

次のとおり公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

平成31年2月20日

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕



1 プロポーザルに付する事項

(1) 契約の名称

平成31年度データヘルス推進支援業務

(2) 業務の概要

別紙募集要項、仕様書及び企画提案書作成要領のとおり

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

(1) 平成19年北海道後期高齢者医療広域連合告示第3号に規定する資格又は全省庁統一資格を有していること。

(2) 日本国内に本店又は事業所を有する法人であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(4) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(5) 都道府県税及び市町村税を滞納している者でないこと。

(6) 平成29年度以降において、各都道府県後期高齢者医療広域連合又は各市町村（国民健康保険）の保健事業計画（データヘルス計画）に関する支援業務の受託実績がある事業者であること。

(7) 平成29年度において、KDBシステムを活用したデータ分析業務の受託実績がある事業者であること。

(8) 平成29年度以降において、厚生労働省の後期高齢者医療制度に関する各種業務の受託（実施）実績がある事業者であること。

3 資格の確認

(1) プロポーザルに参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格の確認をするため、申請しなければならない。

ア 申請期限

平成31年3月5日（火） 午後4時30分まで

イ 申請書類

（ア） 参加表明書

（イ） 2－(1)の入札参加者資格を有することを証する書類の写し

（ウ） 法人の概要を記した資料等（2－(2)の要件を満たしていることがわかるものを含む）

（エ） 2－(3)、(4)の要件を満たしている旨の申立書（様式2）

（オ） 都道府県税及び市町村税の納税証明書（それぞれ未納の税額がないことがわかる証明。本告示日以降に交付されたもの。）

納税義務がない場合は、その旨の申立書（様式2）

（カ） 2－(6)～(8)のそれぞれの事実を証する書類の写し

ウ 書類提出先

北海道後期高齢者医療広域連合事務局医療給付班保健事業担当（札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階）

エ 書類提出方法

持参又は郵送（事故防止のため書留郵便とすること。）

持参による場合の受付時間は、平日、午前9時00分から午後4時30分まで（正午から午後1時00分までを除く。）とする。

(2) プロポーザル参加資格を有すると認められなかった者は、このプロポーザルに参加することができない。

4 プロポーザル参加資格の決定

平成31年3月6日（水）までに、参加資格のあった者には、電話連絡し企画提案を要請する。参加資格の無い者には、その旨電話連絡を行う。

5 企画提案書の提出

(1) 提出期限

平成31年3月5日（火） 午後4時30分まで

(2) 提出書類

ア 企画提案書（かがみ）（様式3－1） 1部（正本）

イ 企画提案書（様式3－2） 11部（正本1部、副本10部）

ウ 書類提出先

3-(1)-ウに同じ

エ 書類提出方法

持参又は郵送（事故防止のため書留郵便とすること。）

持参による場合の受付時間は、平日、午前9時00分から午後4時30分まで（正午から午後1時00分までを除く。）とする。

6 募集要項、仕様書及び企画提案書作成要領

(1) 交付場所

北海道後期高齢者医療広域連合事務局医療給付班保健事業担当（札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階）及び北海道後期高齢者医療広域連合ホームページにて交付する。

(2) 交付期間

平成31年2月20日（水）から平成31年3月5日（火）まで

(3) 事務局における交付時間

平日、午前9時00分から午後4時30分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

7 企画提案の審査及び評価、選定

(1) 基本的な考え方

ア 広域連合に設置する「北海道後期高齢者医療広域連合データヘルス推進支援業務企画審査会」（以下「審査会」という。）において、企画提案書及びヒアリングの内容から公平かつ客観的に評価し選定を行う。

イ 参加者が本件の応募に関し、審査会の委員その他本件選定手続の関係職員に対して個人的に接触することを禁止する。接触の事実が認められた場合は、失格とする場合があるので注意すること。

(2) 企画提案に関するヒアリング

審査会において、企画提案の内容に関するヒアリングを行う。

ア ヒアリング日の候補等

平成31年3月18日（月）から平成31年3月22日（金）までのいずれか（平日）とし、遅くとも平成31年3月7日（木）までに、電話連絡を行う（電話連絡後、別途、通知文書も郵送する）。

また、ヒアリング会場は札幌市内とし、日時と併せて連絡（通知）する。

イ プレゼンテーションについて

説明時間は1社当たり40分以内（説明30分以内、質疑応答10分以内）とし、説明者は1社当たり3名以内とする。

(3) 選定及び公表

ア 選定に関する基準（配点）は、募集要項のとおりとする。

イ 支援業務の趣旨を理解し、業務実施に最も適した提案を行った者を契約の相手方の候補者として選定するとともに、随意契約の手続きを別途行うものとする。

ウ 採点では、契約の相手方候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から契約の相手方候補者を選定する。

エ 参加者が1者であっても、プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約の相手方候補者として選定しない。

オ 選定結果は、審査会後、道広域連合における所定の決定手続きを経て通知するとともに、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページで公表する。

8 その他

(1) プロポーザル事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称

北海道後期高齢者医療広域連合事務局

イ 所在地

郵便番号 060-0062

住所 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話番号 011-290-5601（代表）

FAX 011-210-5022

(2) 企画提案に係る問合せ

企画提案に関する質問は、電子メールにて受け付ける。質問票等の様式は任意とする。電話、ファクス、郵送では受け付けないので注意すること。

ア 送信先

北海道後期高齢者医療広域連合事務局医療給付班保健事業担当

電子メールアドレス hoken@iryokouiki-hokkaido.jp

※ 電子メールの件名は「プロポーザル質問事項」とし、会社名、担当部署、担当者名及び連絡先を必ず明記すること。

イ 提出期限

平成31年3月5日（火） 午後4時30分まで

ウ 回答

北海道後期高齢者医療広域連合ホームページで随時公表する（遅くとも平成31年3月7日（木）までに公表する）。

(3) プロポーザルへの参加に際しては、募集要項、仕様書及び企画提案書作成要領の内容等をよく確認すること。